

保育サービスの充実に向けて

市は、保育を必要とする全ての皆さんが保育サービスを受けられるように、さまざまな事業に取り組んでいます。

待機児童解消に向けた取り組みの一環として今回、新たに保育士等復職支援と、保育士を対象にした保育料減免・補助をスタート。保育士不足を解消し、保育施設の子どもの受け入れ増につなげます。

さらに一時預かり保育を拡充し、皆さんの育児をサポートします。

【問い合わせ】教育委員会子ども課(☎45-1311内線345)



保育士の復職を支援します

復職に向けた支援「花巻市保育士等復職支援者」

花巻市保育士等復職支援者として登録されると、復職に向けた支援が受けられます。

■対象 市内の保育施設への再就職を希望する、次のいずれかの資格がある人[保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭]

■登録受付 教育委員会子ども課(石鳥谷総合支所2階☎45-1311内線345)、こどもセンター(まなび学園内☎21-4388)、保育園入所申込受付・相談窓口(本庁新館2階☎24-2111内線506)

保育料の減免・補助

■対象 市内の法人立保育所などで保育業務に週20時間以上従事し、認可保育施設に子どもを預けている人

■減免・補助額 第1子 1万円、第2子 5,000円(月額)

復職支援の流れ

1 花巻市保育士等復職支援者に登録
復職支援を受けるためには登録が必要です。

2 市が復職のお手伝い
個別相談のほか講座や研修、保育施設の見学や紹介、職場体験などを実施します。

3 復職後もサポート
再就職支援金の貸し付け、保育料の減免・補助を利用できます。



一時預かり保育を拡充します

一時預かり保育は、病気や職業訓練、就学などで、保育ができなくなったとき、また病気や冠婚葬祭などで一時的に保育できなくなったときに、利用できる事業です。

これまで、利用日数は1週当たり3日を限度として

いましたが、同4日に拡充します。さらに1カ月当たりの利用料が1万4千円を超える場合、超えた額を補助します。



情報公開・個人情報保護制度

市では、市政への信頼性と透明性を高めるため、市政の情報を公開しています。また、市が保有している個人情報に適正に取り扱うとともに、市民の皆さんが自分に関する情報を知ることができる権利などを保障しています。

情報公開制度とは

市政に関する情報の提供を推進するとともに、請求に応じて市の職員が職務のために作成または受け取った文書や図面など(行政文書)を開示する制度です。

個人情報保護制度とは

生存する個人に関する情報で、その情報に含まれる氏名や生年月日などにより、特定の個人を識別することができるものを「個人情報」といいます。市が保有している皆さんの個人情報を適正に取り扱うとともに、個人情報の開示や訂正などを請求できる権利を保障する制度です。

開示請求から開示までの流れ

皆さんからの請求に応じて、行政文書や個人情報を開示します。原則として請求された内容は全て開示しますが、公益を損なうものが含まれている場合や、第三者の権利や利益を害する恐れがある情報などは、開示できない場合があります。

個人情報保護法

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)は、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。この法律には、個人情報の取り扱いに当たっては利用目的を特定しなければならぬことと「個人情報を第三者に提供する場合には原則として本人の同意を得なければならないこと」など、民間の事業者が個人情報を適正に取り扱うためのルールなどが定められています。

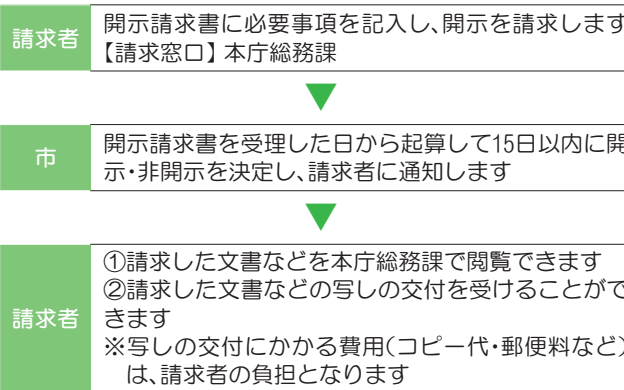
個人情報保護法が改正

この法律が改正され、5月30日から施行。改正前に対象外であった5千人以下の個人情報を取り扱う事業者が対象に追加されました。

このため、自治会などの団体も該当。団体の緊急連絡網などは、本人の同意を得て作成する必要がありますが、作成した緊急連絡網を第三者に提供する場合にも本人の同意を得る必要があるなど、個人情報の取り扱いに注意が必要です。

れています。

行政文書や個人情報の開示請求から開示までの流れ



*個人情報の訂正請求や利用停止請求の場合の流れも同様です

平成28年度 開示請求などの状況

行政文書の開示請求件数および決定状況

請求先	請求件数	決定状況				請求取り下げ
		全部開示	部分開示	非開示	不存在	
市長部局	99件	71件	22件	1件	3件	4件
教育委員会	7件	7件				
消防本部	4件	3件	1件			
計	110件	81件	23件	1件	3件	4件

※1件の開示請求で複数の行政文書についての請求があった場合は、複数の決定方法を採用しているため、請求件数と決定状況は一致しません

個人情報の開示、訂正、利用停止の請求件数および決定状況

請求内容	請求件数	決定状況
個人情報の開示	1件	部分開示 1件

※個人情報の訂正、利用停止の請求はありませんでした

個人情報取り扱い事務の登録件数(平成29年5月18日現在)

市の機関	登録件数
市長部局	197件
教育委員会	30件
選挙管理委員会	4件
農業委員会	3件
消防	29件
議会	4件
計	267件

※市では、事務の名称や目的、対象者の範囲などを「個人情報取扱事務登録簿」に登録し、本人が自分の情報に関与できるようにしています

【問い合わせ】
本庁総務課
(☎24・2111内線219)